

部長会議付議事案書（報告）

（令和3年2月2日）

提案課名 行政経営課

報告者名 五味田 直史

事案名	公共施設再配置計画第2期基本計画の策定について	有 資料 無
提案趣旨	<p>令和3年度を始期とする公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プランは、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年夏に予定していた市民意見の聴取が秋にずれ込んだことから、その策定時期を「令和3年5月末」として策定作業を進めてきました。</p> <p>また、1月7日には2回目の緊急事態宣言が発出され、計画策定の最終段階と位置付けている公共施設フォーラムによる市民意見の聴取が困難となり、集約化の時期などについて明記する予定であった実行プランの策定が困難な状況となっています。</p> <p>再配置計画は、総務省が今年度末までの策定を要請している「個別施設計画」に該当するため、未策定の場合には補助金や有利な起債の申請ができなくなるほか、市民や庁内に対して、再配置の取組みが後退したかのような印象を与えてしまう恐れがあるため、実行プランを除いた形で再配置計画を策定する必要があります。</p>	
概要	<p>1 公共施設の再配置に関する方針の修正及び第2期基本計画について、本年5月末に策定します。</p> <p>2 実行プランは、2025年までの具体的な実施予定や、施設別の方向性を示すものであるため、地域の意見を聴取できる状況となってから改めて策定します。</p>	
経過	<p>平成22年10月 再配置に関する方針策定</p> <p>平成23年 3月 公共施設再配置計画第1期基本計画前期実行プラン策定</p> <p>平成28年 3月 公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プラン策定</p> <p>平成29年 3月 公共施設等総合管理計画策定</p> <p>平成31年 4月 第2期基本計画の策定に着手</p> <p>令和 2年10月 } 公共施設フォーラム2020を市内12会場で開催 " 11月 } (夏の予定を延期して開催)</p> <p>" 11月 市議会会派懇談会でフォーラム開催結果を報告</p> <p>" 11月～ 各課調整</p> <p>令和 3年 1月 政策会議付議（原案了承）</p>	

今後の進め方	令和3年2月 8日～ 次期再配置計画の策定内容及び時期について3月議会会派懇談会において報告
	〃 4月 1日 第2期基本計画案（再配置に関する方針及び第2期基本計画）について定例部長会議において報告
	〃 4月16日 第2期基本計画案（再配置に関する方針及び第2期基本計画）について議員連絡会において報告
	〃 4月17日 パブリックコメント実施
	〃 5月末 第2期基本計画（再配置に関する方針及び第2期基本計画）策定

公共施設再配置計画第2期基本計画の策定について

令和3年2月2日


行政経営課

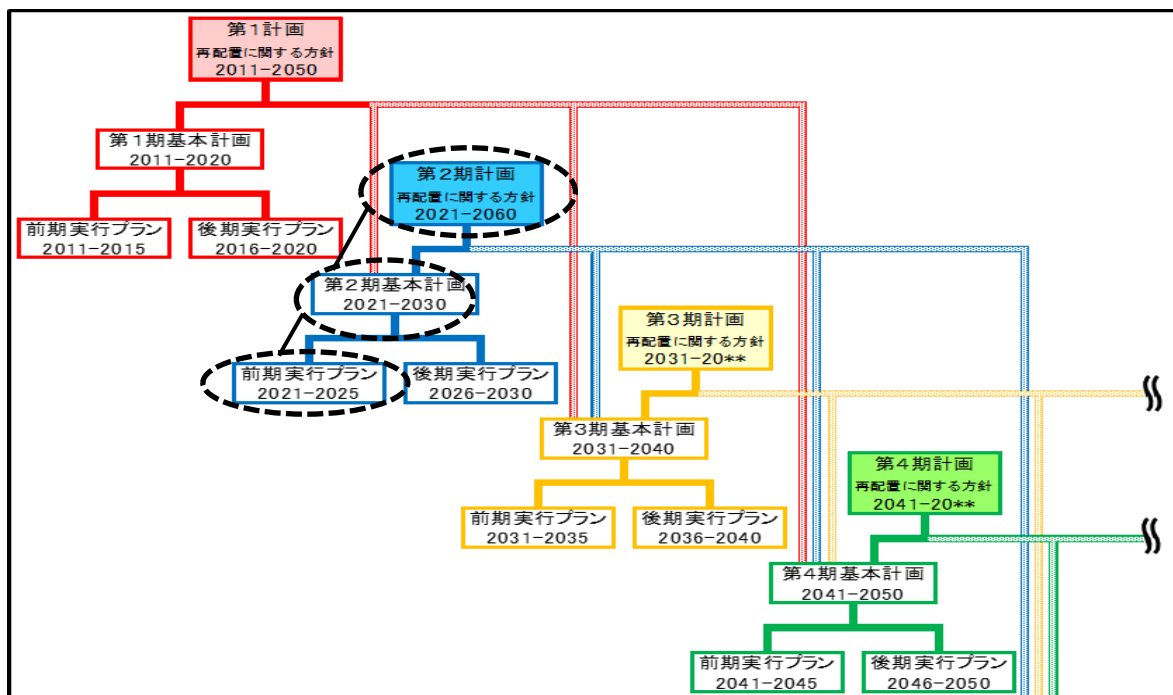
令和3年度(2021年度)を始期とする「公共施設再配置計画・第2期計画」は、令和3年3月策定を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年夏に予定していた公共施設フォーラムの開催が秋にずれ込んだことから、策定時期を「令和3年5月末」を予定に作業を進めてきました。

しかし、1月7日には2回目の緊急事態宣言が発出され、計画策定の最終段階での「公共施設フォーラム」による市民意見の聴取ができなくなり、集約化の時期などを示した「前期実行プラン」の策定が困難な状況となっています。

そこで、第2期計画を3層構造で構成する①「再配置に関する方針(40年間)」、②「第2期基本計画(10年間)」、③「前期実行プラン(5年間)」のうち、①及び②は予定どおり令和3年5月末に策定しますが、③は感染症の影響を見極め、できる限り早期の策定を目指すよう改めます。

1 再配置計画の構成

 が令和3年度を始期とする第2期計画に関する部分です。



2 再配置に関する方針（第2期計画） 令和3年5月末に策定

計画開始年度から40年間を見据えたもので、4つの方針で構成されてい

ます。再配置計画の基本的な方向性を示しているため、第2期計画に引き継ぐこととなりますが、【方針2】施設更新の優先度及び【方針3】数値目標は、一部を修正する予定です。

【方針1】基本方針 **継続**

①	原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめる。
②	現在ある公共施設(ハコモノ)の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
③	優先度の低い公共施設(ハコモノ)は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
④	公共施設(ハコモノ)は、一元的なマネジメントを行う。

【方針2】施設更新の優先度 **アンダーライン箇所を一部修正**

「最優先」「優先」「その他」の3区分で更新の優先度を定めているもので、第1期計画では「最優先」のみ具体的な機能を定めています。

第2期計画では、最優先の機能を継続するとともに、2年に1回実施しているアンケート調査の結果などを参考に、「優先」の機能を具体的に定めていく予定です。

区分	施設の機能	第2期計画での修正内容
最優先	義務教育 子育て支援 行政事務スペース	継続
優先	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能	具体的な機能を記載予定
その他	上記以外の機能	継続

【方針3】数値目標 **アンダーライン箇所を一部修正**

全ての公共施設を現行面積のまま耐用年数で建て替えた場合の費用を基に、床面積削減による管理運営費及び建築費用の削減効果を見込んで計算したものです。

第1期計画では2011年から2050年までの40年間ににおける床面積の削減目標を31.3%としています。

第2期計画では、期間を2021年から2060年までの40年間に変更して計算します。削減割合は第1期計画よりも増加する見込みです。

【方針4】再配置の視点 **継続**

公共施設の再配置を、本市の置かれている現状や将来の行財政運営に関する各種の推計、公共施設白書に記載している各施設の現状と課題を踏まえたうえで、次の5つの視点によって推進していくものとしています。

「備えあればうれいなし」 視点1 将来を見据えた施設配置を進めます
「三人寄れば文殊の知恵」 視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます
「三方一両得」 視点3 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます
「無い袖は振れぬ」 視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます
「転ばぬ先の杖」 視点5 計画的な施設整備を進めます

3 基本計画 **令和3年5月末に策定**

総合計画の計画期間と連動した10年間の方向性を定めたものです。

第1期計画では、「総括的事項」10項目、「施設別事項」9項目及び「シンボル事業」3項目で構成されています。

第2期計画では、第1期計画を基礎としながら、実施済み事項の整理や新たな課題への対応の追加により、計画期間である10年間に加えて、コンクリート劣化度調査等に基づく構造躯体に対する耐用年数などを記載して、方向性を示す予定です。

4 実行プラン **策定期期を延期**

基本計画の10年の前後5年間の期間としています。

第1期計画では、基本計画と一体的に各施設の方向性と計画期間中の実施年度が記載されていますが、第2期計画では、基本計画に基づく計画期間中の実施年度のほか、計画期間以降の集約化の時期を示す予定です。

なお、策定期期については、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、新たな日常に対応した情報提供手段による市民意見の聴取を検討するとともに、「公共施設フォーラム」開催による直接的な意見聴取、地域・団体への説明などを経て、できるだけ早期に、かつ適切な時期に策定したいと考えています。

5 策定のイメージ

	策定期期	第2期計画 2021～2030	第3期計画 2031～2040	第4期計画 2041～2050	第5期計画 2051～2060	
①方針	令和3年	→				
②基本計画	5月末	→	計画期間以降も物理的な耐用年数を示して方向性を記載			
③実行プラン(前期)	延期	→	基本計画に基づく具体的な実施年度や計画期間以降の集約化の時期等を記載			